

よりい COLORS

July. 2026

Contents/ 目次

- 2 特集 メアリスビル市から学生がやってきました！
- 4 8月9日(日)は寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠選挙の投票日です！
- 8 お知らせです！令和8年度の介護保険料
- 16 子育てサロン
- 18 おしらせ版
- 24 よりいトピックス 一町の話題を写真で紹介！

No.851




marysville
where the Grass is Greener
See you again at YORII


メアリズビル市から 学生がやってきました!

友好を深めた7日間
中学生海外相互交流事業



訪問日程

月日(曜)	内容
5月28日(木)	寄居町到着
29日(金)	町内視察、歓迎式
30日(土)	ホストファミリーと過ごす1日
31日(日)	ホストファミリーと過ごす1日
6月1日(月)	学校体験
2日(火)	学校体験、送別式
3日(水)	寄居町出発



Welcome to Yorrii !



メアリズビル市の学生が5月28日に日本に到着し、29日に歓迎式を開催しました。式にはオリックス資源循環株式会社大内雅雄代表取締役社長、ホストファミリーの皆さんが参加し、大内代表取締役社長からは「この事業は、皆さんの学びと成長の機会を広げるだけでなく、異文化の理解と国際交流を深める、素晴らしいチャンスになると思います。ぜひ、この7日間を大いに楽しんでください」と歓迎のお言葉をいただきました。緊張と和やかさが入り混じる雰囲気の中、ホームステイがスタートしました。

この事業は、町内に事業所を持つオリックス資源循環株式会社の寄附金により「次代を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな心を育む施策の推進に資すること」を目的として創設された「オリックス資源循環子ども未来基金」を活用しています。メアリズビル市と寄居町は、両市町に本田技研工業株式会社の工場があったことから交流が始まり、平成25年12月には友好宣言書に調印しまし

町では、米国オハイオ州メアリズビル市と協力して、お互いの文化や教育への理解を深め、国際化社会に対応する人材を育成することを目的に、中学生を相互に派遣する交流事業を進めています。

た。その後、交流の一環として平成27年度から中学生海外相互交流事業を開始。これまでにメアリズビル市から学生33人が来町し、町からも中学生48人をメアリズビル市へ派遣しました。メアリズビル市の学生が来町するのは今回で5回目となります。今回は10人の学生が来町し、5月28日～6月3日の7日間、町内のご家庭にホームステイしながら、工場見学や学校体験などを行いました。今後この事業により、お互いの学生の国際感覚を養うとともに、両市町の親交がますます深まるよう、交流を続けていきます。

生涯学習課 ☎581・2121 内線532



事業の詳細はこちら
町公式ホームページ

工場見学



29日にはオリックス資源循環株式会社寄居バイオガスプラントと本田技研工業株式会社埼玉製作所完成車工場を見学しました。学生は両社の産業技術に興味津々の様子で、日本の産業について多くを学ぼうとする姿勢が感じ取れました。



学校体験

6月1日と2日の2日間、町内中学校で授業や給食、部活動といった日本の日常的な学校生活を体験しました。寄居町の中学生と交流したこの経験に、学生は「音楽や英語の授業、水墨画や茶道等を体験し、寄居町の中学生と交流ができました。特に剣道・柔道は日本ならではの部活動で、とても興味深かったです」と話してくれました。



オリックス資源循環株式会社へ 寄附に対する感謝状を贈呈



交流事業は、オリックス資源循環株式会社からの寄附を原資として設置した「オリックス資源循環子ども未来基金」を活用しています。5月29日に、同社（大内雅雄代表取締役社長・写真右）から800万円の寄附をいただき、同日、峯岸町長から感謝状を贈呈しました。

送別式

～中学生海外相互交流



good bye!



2日に行った送別式では、訪問団を代表して引率の岡本先生から「ホストファミリーとの交流を通じて、生徒たちは言葉や文化の違いを学び、寄居町を大好きになりました。またお会いできる日を楽しみにしています」と感謝のあいさつがありました。学生たちも「寄居町での生活は、毎日が新しい発見の連続でした。ホストファミリーは本当の家族のように優しく迎えてくれ、忘れられない思い出がたくさんできました。皆さん、本当にありがとうございました」と話してくれました。

投票日等の日程

選挙時登録の基準日 8月3日(月)

選挙期日の告示日 8月4日(火)

立候補の届出日・場所 8月4日(火) 午前8時30分～午後5時
役場6階会議室

期日前投票

期間 8月5日(水)～8日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場1階101会議室

※入場券の裏面、または期日前投票所に備え付けの「宣誓書(兼請求書)」への記入が必要です。
※平日の午後5時30分以降と土曜日は、庁舎北口からお入りください。

選挙期日(投票日)・投票時間 8月9日(日) 午前7時～午後8時

開票日時・場所 8月9日(日) 午後9時～
総合体育館・アタゴ記念館

投票できる方

次の全てに該当し、寄居町の選挙人名簿に登録されている方

- 日本国民である方
- 平成20年8月10日までに生まれた方
- 令和8年5月3日までに寄居町に転入の届け出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方

※町長選挙と町議会議員補欠選挙では、選挙人名簿に登録されていても、町外へ転出した時点で投票することができなくなりますので、ご注意ください。

入場券を郵送します

投票所入場券は、8月上旬に各世帯に順次郵送します。1通の圧着はがきに4人までの選挙人を記載できる連記式の入場券となっています。投票日には、ご自分の入場券を切り取って、入場券に記載されている投票所にお持ちください。なお、入場券を紛失した場合は、町選挙管理委員会、または投票日に所定の投票所の係員に申し出てください。

投票所を変更します

第1投票区の投票所を「寄居町勤労福祉センター(よりい会館)」から「寄居町民ホール」に変更します。お間違えのないようにご注意ください。



8月9日(日)は寄居町長選挙・ 寄居町議会議員補欠選挙の投票日です！

寄居町長選挙と寄居町議会議員補欠選挙が8月4日(火)に告示され、8月9日(日)に投票が行われます。この選挙は、私たちの毎日の暮らしに密接することも大切な選挙です。貴重な一票を大切にしましょう。※補欠選挙とは、議員の定数に欠員が生じた場合、その補充をするために行われる選挙です。

町選挙管理委員会(☎581・2121 内線181・182)



こんなときは期日前投票・不在者投票を

投票日当日に、仕事で投票所に行くことができない方や冠婚葬祭を主宰する方、買い物などの私用で投票区内にいない方、病気やけが、妊娠などの理由で歩行が困難な方(投票日当日にこのような事由が見込まれる方)などは、期日前投票、または不在者投票をすることができま

不在者投票

●指定施設等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設(病院・老人ホーム等)に入院・入所の方は、その施設で投票することができま。投票を希望する方は、各施設へお問い合わせください。なお、投票用紙等の請求は、告示日前でもできます。

●滞在地での不在者投票

国内での長期出張などで、投票日当日に投票所へ行くことができない方は、滞在する最寄りの市区町村選挙管理委員会です不在者投票をすることができま。希望する方は、町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。請求後、投票用紙等を滞在する住所に郵送しますので、投票用紙等を持参し、最寄りの選挙管理委員会です投票してください。投票先の選挙管理委員会から町選挙管理委員会にその不在者投票が郵送されます。郵送等に日数がかかりますので、請求はお早めをお願いしま。なお、投票用紙等の請求は、告示日前で

もできます。

※投票できる場所や時間は、不在者投票を行う選挙管理委員会へお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害等があり、投票所へ行くことができない方が自宅等で投票することができま。この制度は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、一定の要件等に該当する方が利用できま。この制度を利用するためには「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。交付を希望する方は、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、既に「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、請求書に「郵便等投票証明書」を添えて、選挙期日の4日前(8月5日(水))までに投票用紙等を請求してください。

投票には次のような方法もあります

●代理投票

身体に障害等により、ご自分で文字を書くことができない方は、投票所で投票管理者に申し出てください。本人が指示した候補者の氏名を、投票所の代理投票補助者が本人に代わり記載します。この場合も通常の投票と同様に投票の秘密は守られます。

●点字投票

視力に障害のある方には、点字器と点字用の投票用紙を用意してあります。投票所で投票管理者に申し出てくださ

●ポスターは公営掲示場

候補者が使用する選挙運動用ポスターは、公営ポスター掲示場に掲示されます。候補者が使用する選挙運動用ポスターは、公営ポスター掲示場以外に掲示することはできません。

●選挙運動用ビラについて

頒布できるビラは候補者1人につき、町選挙管理委員会に届け出た2種類以内、枚数は、町長選挙が5000枚、町議会議員補欠選挙が1600枚以内で、サイズはA4判以内のもので。なお、このビラには町選挙管理委員会の交付する証紙を貼らなければ頒布することができま。頒布方法は新聞折込みや候補者の選挙事務所内、個人演説会の会場、または街頭演説の場所での頒布に限られます。

■明るい選挙を実現するための寄附禁止のルール



贈らない・求めない・受け取らない

**政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を
求めることも禁止！**

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

例えば、こんな行為はできません。

- 政治家が、選挙区内の方に年賀状や暑中見舞いを出すこと
- 会費制でない会合で、政治家がお金を支払うこと(飲食代相当額であっても支払うことはできません)
- 町内会の役員が、お祭りのときに政治家に寄附を求めること
- 政治家が、町内の親睦旅行にせん別を出すことや、各種会合に飲食物を差し入れるなどの寄附をすること

●選挙公報を発行します！

立候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を、投票日の前日までに新聞折込みの方法で配布します。新聞を購読していない場合は、町選挙管理委員会へご連絡ください。また、役場庁舎、町立図書館、男衾コミュニティセンターなどの町の施設にも備え置きます。

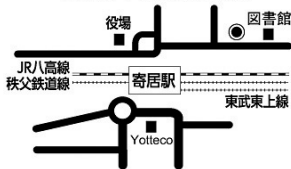
●選挙手帳をご活用ください！

町選挙管理委員会では、寄居町民で有権者の方を対象に、選挙手帳を配布しています。手帳には選挙ごとにスタンプを押印する欄やメモ欄があり、選挙の争点や自分の考え等を書き込むことができます。この機会にぜひ選挙手帳をご活用ください。手帳は、期日前投票所、投票日当日の投票所で配布しています。

各投票区の投票所 ●は投票所

※投票にお出かけの際は、圧着はがきに記載された地図で、ご自分の投票所をご確認ください。

第1投票所

寄居町民ホール
(寄居町中央公民館東側)

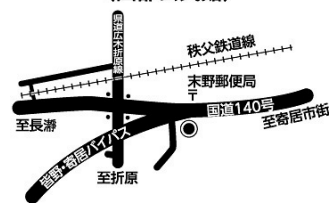
※投票所が変更となっていますので、ご注意ください。

第2投票所

寄居小学校東校舎



第3投票所

西部コミュニティセンター
(西部公民館)

第4投票所

寄居町生涯学舎
(やまとびあ風布・旧風布分校)

第5投票所

カタクリ体育センター



第6投票所

折原いこい館



第7投票所

鉢形コミュニティセンター
(鉢形公民館)

第8投票所

寄居町鉢形財産区会館



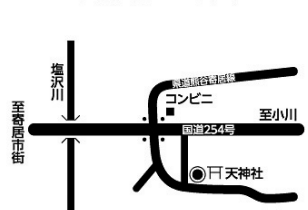
第9投票所

男衾保育所



第10投票所

上郷南区公会堂



第11投票所

男衾コミュニティセンター
(男衾公民館)

第12投票所

今市区民会館



第13投票所

寄居保育所



第14投票所

桜沢小学校北校舎



第15投票所

用土小学校西校舎
(第1受付または第2受付)

未来をつくる
あなたの一票大切に



国民健康保険税の納税通知書を発送します！

令和8年度の国民健康保険(国保)税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を7月15日(水)に発送します。納期限内の納付をお願いします。なお、納め方は「普通徴収(納付書または口座振替)」と「特別徴収(年金からの差し引き)」の2種類があります。

また、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行わない場合、国保税が課税されますのでご注意ください。

▼送付は世帯主宛て

国保税の納税義務者は世帯主の方になります。そのため、納税通知書は世帯主が国保に加入していても、世帯の中に国保の加入者がいれば世帯主宛てに送付されます。

▼国保税の算定方法

国保税は、国保加入者の前年の所得額や人数に応じて世帯単位で算定されます。詳しくは町公式ホームページ、または同封のパンフレットをご覧ください。

○納付書は、金融機関窓口、コンビニエンスストア以外にも、バーコード、またはQRコードを利用したキャッシュレス決済でも納付可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

令和8年度国保税の賦課限度額が変更されました

■国保税の賦課限度額

	医療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	子ども・子育て 支援金分	合計
(変更前) 令和7年度	66万円	26万円	17万円	-	109万円
(変更後) 令和8年度	67万円	26万円	17万円	3万円	113万円

問
税務課

(☎) 581・2121
内線 154・156

報告します！

情報公開制度の運用状況

情報公開制度とは、町が保有している公文書を、町民をはじめとする皆さんの開示請求等により公開する制度です。町では「寄居町情報公開条例」に基づき、制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。令和7年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

公文書開示請求	15件	開示	9件
		部分開示	3件
		不開示	3件
公文書任意開示申出	0件	開示	0件
		部分開示	0件
		不開示	0件
審査会の開催	開催なし(審査案件がなかったため)		

問
総務課

(☎) 581・2121
内線 311・312

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【学校教育のため】

◆桜の苗木12本
〔桜沢小学校5本・寄居小学校7本〕

◆二年中校に出会える町より実行委員会
会長 大久保 和勇様

◆ウォータークーラー1機、折りたたみ式
傘立て7点

◆株式会社埼玉りそな銀行寄居支店
支店長 和田 将生様
私募債発行者
寄居建設株式会社
代表取締役 高田 徹様

◆スポーツエアコン2台
◆吉澤建設工業株式会社
代表取締役 吉澤 尚登様

【公共施設の備品整備のため】
◆金1万5000円
◆鉢形公民館ソシアル
代表 野澤 シメ子様

【オリックス資源循環子ども未来基金の
財源として】
◆金800万円

◆オリックス資源循環株式会社
代表取締役 大内 雅雄様

【環境整備分野の推進のため】
◆金434万7000円

◆株式会社サイサン
代表取締役社長 川本 知彦様

【社会福祉のため】

◆金2万5376円
◆寄居町カラオケ愛好会
代表 坂本 一様

お知らせします! 令和8年度の介護保険料

介護保険は『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方全員が納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。

この制度は、高齢者の介護を社会全体で支える「支え合い」の制度で、介護サービスを利用されていない場合でも、40歳以上の方には保険料を納めていただきます。

65歳以上の方の保険料納付方法

納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

①特別徴収(年金からの差し引き)

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ差し引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、65歳になって(または転入して)から差し引き開始までの間は普通徴収となります。介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。このため、特別徴収ではこれを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金からの差し引き額を調整する場合があります。

②普通徴収(納付書納付または口座振替)

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに町や金融機関の窓口、コンビニエンスストア等で納付してください。普通徴収では口座振替が利用できます。詳しくはお問い合わせください。

普通徴収の納期限(令和8年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日※

期別	5期	6期	7期	8期
納期限	11月30日	12月25日※	2月1日※	3月1日※

※納期限は各期とも月末(12月に限り25日)ですが、当日が土・日曜日、祝日(振替休日を含む)の場合は、翌営業日が納期限となります。

令和8年度介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料(保険料率)
第1段階	■本人および世帯全員が住民税非課税で、 ⇒老齢福祉年金受給者の方 ⇒前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円以下の方 ■生活保護受給者	年額20,860円 (基準額×0.285)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円を超え120万円以下の方	年額32,940円 (基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額50,140円 (基準額×0.685)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円以下の方	年額65,880円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円を超える方	年額73,200円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額87,840円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	年額95,160円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	年額109,800円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	年額124,440円 (基準額×1.7)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	年額139,080円 (基準額×1.9)
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	年額153,720円 (基準額×2.1)
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	年額168,360円 (基準額×2.3)
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	年額175,680円 (基準額×2.4)

※第1～5段階の方の合計所得金額は、年金収入に係る雑所得差し引き後の金額および合計所得金額に給与所得が含まれる場合は、その所得金額から10万円を控除した金額(控除後の額が0円を下回る場合は0円)を用います。

※住民税非課税世帯を対象に保険料を軽減しています。

※令和7年度税制改正により、住民税の給与所得控除の最低保証額が55万円から65万円に引き上げられましたが、介護保険制度の安定的な運営および急激な負担変動を避けるため、介護保険料の所得段階判定においては税制改正前の基準に基づいて計算します。そのため、住民税の課税・非課税の判定と一致しない場合があります。

国民健康保険に加入の皆さんへ

新しい「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」を送付します

現在交付している資格確認書・資格情報のお知らせ(以下、資格確認書等)の有効期限は、令和8年7月31日までとなっています(70歳未満の方の資格情報のお知らせには、原則有効期限はありません)。8月1日から使用できる資格確認書等を、7月中に郵送します。有効期限が過ぎた資格確認書等は、ご自身で確実に処分してください。



▼送付対象者

①資格確認書(薄だいたい色のもの)

マイナ保険証をお持ちでない方

②資格情報のお知らせ

マイナ保険証をお持ちの70歳以上の方

※有効期限のない資格情報のお知らせをすでにお持ちの方には送付されません。

▼新しい資格確認書等の有効期間

8月1日～令和9年7月31日

▼70歳～74歳の方の医療費の負担割合
所得等の状況に応じて2割または3割となります。資格確認書等に記載の負担割合をご確認ください。

▼社会保険等に加入された方

社会保険等の加入者で資格確認書等が届いた方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。手続き方法は町公式ホームページをご確認ください。



町公式
ホームページ
国民健康保険
脱退手続きに
ついて

高額療養費制度の自己負担限度額 が変更になります

医療機関や薬局の窓口で支払った額が、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額が高額療養費として支給されます。

8月1日から自己負担限度額が変更となります。変更後の自己負担限度額は、郵送された資格確認書等に同封のパンフレット、または町公式ホームページをご確認ください。



町公式
ホームページ
自己負担限度額
について

限度額適用認定証の更新について

現在交付している限度額適用認定証(以下、認定証)の有効期限は、7月31日までです。引き続き必要な方は、町民課で申請してください。認定証は、申請した月の初日から有効となります。月をさかのぼる申請はできません。また、国保税に滞納のある世帯は、認定証が交付できない場合があります。

▼申請が不要な方

- ①マイナ保険証を利用される方
- ②70歳以上で課税所得が145万円未満または690万円以上の住民税課税世帯の方

医療費通知について

令和8年度より、医療費通知の郵送回数が年2回(8月・2月)に変更となります。なお、マイナ保険証利用により、マイナポータルで医療費通知情報(前々月診療分まで)を取得することが可能です。

問 町民課

☎581・2121
内線113・115

就学援助制度について

町では、お子さんが町立小・中学校に就学し、経済的な支援を必要とする保護者の方に対して、就学費用の一部を援助しています。

▼対象

①『児童扶養手当法』による児童扶養手当を受給されている世帯(児童手当)ではありませんのでご注意ください)

②令和8年度の町民税が非課税の世帯

③保護者の職業が不安定等の理由で、生活保護に準ずる程度にお困りの世帯

※このほかにも援助を受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼内容

次の費用の一部

学用品費、通学用品費、修学旅行費、医療費、新入学児童・生徒学用品費、オンライン学習通信費

▼申請方法

申請は随時受け付けています。就学援助を希望される方は、教育総務課または各小・中学校を通じて申請してください。申請書は、教育総務課・各学校、町公式ホームページから取得できます。

※申請時期により認定する月や援助金額が変わります。

問 教育総務課

☎581・2121内線512

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」を送付します

現在交付している資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日までとなっています。8月1日から使用できる資格確認書・資格情報のお知らせ（以下、資格確認書等）を、7月中旬に郵送します。有効期限が過ぎた資格確認書は、ご自身で確実に処分してください。

▼送付対象者

- ①資格確認書（ピンク色のもの）↓ 84歳以下でマイナ保険証をお持ちでない方、85歳以上の方全員
- ②資格情報のお知らせ ↓ 84歳以下でマイナ保険証をお持ちの方

▼新しい資格確認書等の有効期間

8月1日～令和9年7月31日

▼医療費の負担割合

世帯の所得等の状況に応じて「1割」「2割」「3割」となります。資格確認書等に記載の負担割合をご確認ください。

医療費の限度額適用認定

資格確認書に限度額適用認定のための負担区分の記載を希望する方は、町民課へ申請が必要です。

▼申請不要の方

- ①マイナ保険証を利用される方
- ②負担割合が3割で住民税課税所得が690万円以上の方
- ③負担割合が2割の方
- ④負担割合が1割で住民税課税世帯の方
- ⑤現在、資格確認書に負担区分が記載されている方、または限度額適用認定証をお持ちの方（新たに郵送する資格確認書にも負担区分を記載します）

高額療養費制度の自己負担限度額が変更になります

医療機関や薬局の窓口で支払った額が、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額が高額療養費として支給されます。

8月1日から自己負担限度額が変更となります。変更後の自己負担限度額は、郵送された資格確認書等に同封のパンフレット、または町公式ホームページをご確認ください。



後期高齢者医療保険料の納付について

令和8年度分の納入通知書、または特別徴収額決定通知書を7月中旬に郵送します。ご自身の納付方法や保険料額等をご確認いただき、納期限内の納付をお願いします。詳しくは通知書類をご確認ください。

町民課

☎581・2121
内線111・112

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

再出発を見守る社会へ！

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主催し、今年で76回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起こさなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に街頭広報活動などを行います。皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

町福祉課

☎581・2121内線122

愛の募金にご協力ください！

寄居地区更生保護女性会（清水ふみ子会長）では、毎年「愛の募金」活動を行っています。

町内では、更生保護女性会が発会した平成12年度からこの募金に取り組み、令和7年度には、51万円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設へ、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内の保育所や小学校等19カ所へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解・ご協力をお願いします。

町民課

☎581・3331



ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。

体 有害鳥獣の適正な個体数管理

- ① 町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ② 有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、産業振興企業誘致課へ情報提供をお願いします。

食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ① 農地に収穫しない農作物を放置していませんか？ 動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。

住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ① 農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要



イノシシに荒らされた農地

問 産業振興企業誘致課
(☎ 581・2121 内線403)

なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。

② 下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。

ご活用ください！ 森林整備補助事業

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助します。

▼ 対象／町内に森林を所有、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方

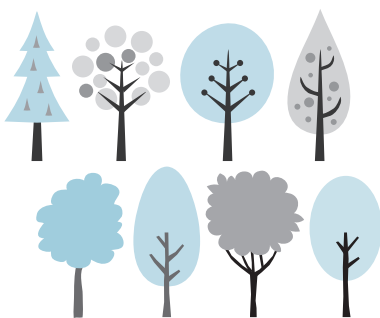
▼ 対象経費／森林の下刈りや枝打ち、除間伐に要する経費

※ 実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。

※ 補助率は町基準額の10分の9以内です。

▶ 申請期限／11月30日(月)

▶ 申請手続き／申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。事前に補助対象となる森林であるかを調査します。その後、同課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入の上、添付書類(位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し)と併せて申請してください。



対象事業・補助対象経費等

対象事業	対象経費	町基準額 (10アール当たり)	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	20,700円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	37,200円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・ とろた 搬出集積に要する経費	19,500円	

※ 事業規模は5アール以上が対象です。

※ 除間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象です。

※ 町基準額は昨年度の金額です。今年度の金額は決まり次第、町公式ホームページに掲載します。

問 産業振興企業誘致課
(☎ 581・2121 内線403)

できることから、ストップ地球温暖化！

今年は5月から記録的な暑さとなり、全国的に30℃を超える真夏日が続出しています。

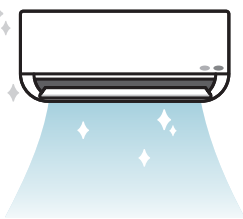
気象庁は、4月に最高気温が40℃以上の日の名称を「酷暑日」と決定しました。記録的な猛暑は、私たちの命をも危険にさらしています。これは、地球温暖化が原因といわれており、日々の生活の中で温室効果ガス(主に二酸化炭素:CO₂)の排出を減らすことが大切です。私たちの日常生活で、できることから取り組みましょう。

日常生活でできるCO₂削減

冷暖房・家電の効率化

エアコン

2週間に一度程度はフィルター掃除をして、無駄な電力消費を防ぎましょう。



家電全般

使用していない家電のコンセントを抜いたり、電源タップのスイッチを切ったりする習慣をつけましょう。

食品ロスの削減とごみを出さない工夫

食品ロスを減らす

食品の廃棄や焼却処分時に発生するCO₂の削減のため、食材を無駄なく使い切りましょう。

マイバッグ・マイボトルの活用

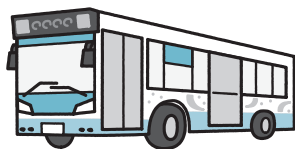
プラスチックごみを減らすため、マイバッグやマイボトルを活用して日常的にごみを出さないようにしましょう。



移動とエコな選択

交通手段の見直し

比較的近い場所への移動は徒歩や自転車を利用し、遠距離の移動はできるだけCO₂排出量の少ない電車やバスなどの公共交通機関を利用しましょう。



グリーン電力への切り替え

電力会社のプランを見直し、太陽光や風力、水力、地熱等再生可能エネルギー由来の電気(グリーン電力)を選択して使いましょう。

3Rの実践

家庭や事業所等から出たごみは焼却施設で燃やされCO₂が発生します。次の3つのR(3R)を実践し、ごみを減らすことでCO₂の排出量を削減できます。

- ①ごみを出さない工夫をしましょう／Reduce(リデュース)
- ②繰り返し使いましょう／Reuse(リユース)
- ③資源として再び使いましょう／Recycle(リサイクル)



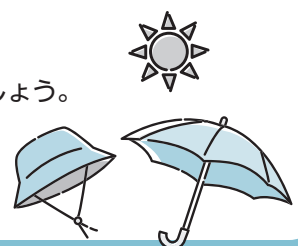
温暖化から命を守る

気象情報の活用

熱中症アラートや最新の天気予報を確認し、暑い日の不要な外出や運動などを控えましょう。

暑さ対策

日傘や帽子の着用、小まめな水分や塩分の補給をしましょう。



夏のエコライフDAY・WEEK 寄居

「夏のエコライフDAY・WEEK 寄居」は、地球温暖化を防止するライフスタイルの実践に向けたきつかけづくりを行うためのキャンペーンです。専用のチェックシートを使用して、部屋を出るときは明かりを消したり、冷房を適切に使ったりするなどの環境に配慮した行動を行っていただき、それぞれの行動に応じた二酸化炭素の削減量を確認することができます。

キャンペーンに参加し、ご自身のライフスタイルを見直すきっかけにしたいかがでしょうか。

▼実施期間／7月4日(土)～8月23日(日)

▼参加方法／インターネットによる参加となります。詳しくは左記の二次元コードからアクセスしてください。また、町公式ホームページからもチェックシートのデータを取得できます。なお、紙のチェックシートは生活環境エコタウン課でも配布します。

▼提出期間／7月6日(月)～8月24日(月)
※紙のチェックシートで参加された場合は、期間内に生活環境エコタウン課へチェックシートをご提出ください。

▼その他／キャンペーンの結果は、9月下旬に町公式ホームページに掲載します。

問 生活環境エコタウン課

☎581・2121
内線223・224



まちづくり出前講座を受講しませんか？

町では、町職員等や寄居生活学の達人を講師として派遣する「まちづくり出前講座」を実施しています。お気軽にご利用ください。

▼対象／町内在住・在勤・在学で10人以上の団体

▼申し込み／ご希望の講座・日時・場所等を決定の上、講座開催日の3カ月前から14日前までに、生涯学習課へお申し込みください。

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

生活学の達人を募集します！

分野を問わず、優れた知識・技能・経験等を文化振興等のために積極的に提供していただけるボランティア講師を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

▼応募資格／町内在住・在勤で、郷土史や伝統芸能、家庭教育や職業体験、手工芸や楽器、スポーツ等の指導ができる方

問 生涯学習課

☎581・2121 内線532



空き家の適正管理と利活用について

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、所有者は適正に管理する責任があります。

空き家の管理について

町と「空き家等の適正管理に関する協定」を締結している公益社団法人寄居町シルバー人材センターでは、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定・伐採、除草等の管理業務の依頼を受けています(有料)。お持ちの空き家の管理に困りの方は、寄居町シルバー人材センター(☎581・3451)へご相談ください。

空き家の利活用について

町では、県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク制度」を実施しています。空き家の利活用をご検討の方は、まちづくり整備課へご相談ください。

空き家の解体について

町と「空家等除却促進に係る連携協定」を締結している株式会社クラッソーネでは、解体工事の概算費用を把握できる「解体費用シミュレーター」と、解体工事の概算費用と解体後の土地売却査定価格の双方を簡便に把握することができる「すまいの終活ナビ」を運用しています。お持ちの空き家を解体したい方は、ご活用ください。

問 まちづくり整備課

☎581・2121 内線242



- (公社)埼玉県地建物取引業協会
☎0120・157・393
- (公社)全日本不動産協会埼玉県本部
☎0120・123・433

令和8年度

「YORII KENKO弁当」の販売について ～食べてはじめてよう! 健康的な食習慣～

みんな健康! 元気・いきいき 寄居町!

健康ひろば

町の健康課題を「食」を通じて改善するため、日本栄養大学(令和8年4月より女子栄養大学から名称変更)との連携事業の一環として開発した「YORII KENKO弁当」を今年度も販売します。“野菜たっぷり、食塩控えめ、栄養バランスの整った”弁当となっていますので、ぜひご賞味ください。

「YORII KENKO弁当」についての詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

健康づくり課 ☎ 581・2121 内線214・216



町公式
ホームページ

販売する弁当の紹介

① たっぷり野菜と豆腐ハンバーグ

主食 ご飯(胚芽精米入り)
主菜 豆腐ハンバーグ
副菜 なすとパプリカの甘酢炒め
小松菜としらすの海苔和え
かぼちゃサラダ



たっぷり野菜と豆腐ハンバーグ

② 野菜も主役! ゴロゴロ甘辛チキン

主食 ご飯(胚芽精米入り)
主菜 チキンと彩り野菜のゴロゴロ甘辛炒め ブロッコリー添え
副菜 味噌山椒ポテト
なすとごぼうのはちみつしょうが炒め
小松菜としめじのツナ和え



野菜も主役! ゴロゴロ甘辛チキン

販売方法

① イベント等での販売

11月8日(日)の健康まつり(会場:役場1階ロビー)等で販売予定です。

※イベントでの販売については、本誌や町公式ホームページ等で随時お知らせします。

②【新規】健康講話付き「YORII KENKO弁当」販売

町内の企業、団体等向けに「YORII KENKO弁当」の販売と併せて、保健師や管理栄養士等による健康講話を実施します。講話では「YORII KENKO弁当」の紹介や栄養バランスの整った食事、普段の食事における減塩のポイントなどについてお話しします。地域の集まりや交流会、企業の健康教育等で、ぜひご活用ください。

(町内の企業、サークル、自治会、老人会等、お気軽にご相談ください。)

実施期間	実施場所	申込方法
7月2日(木)～ 令和9年2月26日(金)	各団体等の活動場所(町内)	健康づくり課 ☎ 581・8500 へ電話で お申し込みください。

※弁当の注文は10食以上40食まで可能です。

※注文状況や事業者の都合、予算状況等により、ご希望に添えない場合があります。

※実施には条件があります。詳しくは健康づくり課へお問い合わせください。

③ 予約販売

今年度は、9月と令和9年1月ごろに予約販売を行う予定です。販売日時、場所、予約方法等の詳細は、本誌8月号・12月号でお知らせします。

④【新規】弁当製造・販売事業者への注文販売

以下の事業者へ直接注文することが可能です。購入希望がありましたら、事業者にお問い合わせください。地域の集まりや会議のほか、スポーツ大会などのイベント等にぜひご利用ください。

〈弁当製造・販売事業者〉

うま担ノこいど(富田2892-9) ☎ 582・2461 営業時間/木～日曜日の正午～午後7時

※注文は営業時間内をお願いします。

※月曜日・金曜日の購入は1カ月前まで、その他の曜日の購入は1週間前までに注文をしてください。

※注文状況等によっては販売できない日があります。

※町が販売する価格(650円)と異なりますので、注文時にご確認ください。

販売数・価格(上記④を除く)

販売数/各日40食 販売価格/650円(税込み)

野菜を食べて夏を元気に！ 野菜ソムリエとつくる夏休み親子クッキング

旬の野菜の選び方、食べ方を学びながら、親子で楽しく参加できる親子料理教室を開催します。夏休みの思い出づくりに、ぜひ皆さんと一緒に参加ください。

▼日時／8月2日(日)午前10時～午後1時(受付9時45分)

▼場所／男衾コミュニティセンター調理実習室

▼対象／町内の小学生とその保護者

▼定員／10組

※1組当たり小学生、保護者各1人でお申し込みください。

※申込数が定員を上回った場合は抽選を行います。

▼メニュー／夏野菜のドライカレー、きゅうりとツナのスパイスサラダ、キウイシュリカンド

▼持ち物／エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、水分補給ができるもの、筆記用具

▼講師／野菜ソムリエエプロ・牧野悦子先生



▼費用／1組800円

※当日集金しますので、お釣りのないようお願いします。

▼申し込み／7月13日(月)午前9時～20日(月・祝)午後5時に、電子申請・届出サービスからお申し込みください。

▼その他

○食物アレルギーの対応は行っていません。

○抽選結果は、7月24日(金)までに、申込時に登録されたメールアドレス宛てにお知らせします。抽選に関するお問い合わせにはお答えできません。

○当選後、やむを得ずキャンセルされる場合は、必ず7月30日(木)午後5時までに、健康づくり課へご連絡ください。

問 健康づくり課

(☎)581・2121内線214・216



歯周病検診で始める健口習慣 「医療機関にて「無料」で受診できます」

お口の健康を保つことは、むし歯や歯周病だけでなく、糖尿病の悪化や循環器病、誤嚥性肺炎の予防等にもつながります。お口の健康のためには、毎日のブラッシングなど自身によるセルフケアに加えて、医療機関で受けられる定期的なプロフェッショナルケアの両輪での取り組みが必要です。プロフェッショナルケアを受けることで、むし歯や歯周病を予防するだけでなく、セルフケアでは落ちない歯石等を除去し、お口の環境を清潔に保つことができます。

今年度から、町内の協力歯科医療機関において「無料」で歯周病検診を受診できるようになりました。

この機会にプロフェッショナルケアを受け、いつまでも自分の歯でおいしく食事ができる健口習慣を身に付けてみませんか。

▼検診期間／7月1日(水)～令和9年2月28日(日)

▼対象／20、30、40、50、60、70歳の方(令和9年3月31日時点)

※歯の治療中で通院している方、職場等で歯科検診を受ける機会のある方は対象外です。

▼予約方法／町内の協力歯科医療機関へ直接予約してください。

▼費用／無料

※検診の結果、治療等が必要な場合は通常の保険診療となり、自己負担がかかる場合があります。

※対象の方には、6月中旬に受診券を個別に送付しています。受診できる歯科医療機関や予約方法等の詳細は、通知に同封した「歯周病検診のご案内」でご確認ください。

問 健康づくり課

(☎)581・2121
内線211・212



8月の保健事業

問 健康づくり課(☎581・2121内線214・216)

こころの健康相談 要事前予約

日時	25日(火)10:00～11:00
場所	役場2階 健康づくり課
対象	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

ふるさと健康体操

生活習慣病予防
軽運動教室

日	6日、20日 (第1・3木曜日)	日	10日、24日 (第2・4月曜日)
時間	10:00～11:00	時間	13:30～14:30
場所	勤労福祉センター (よりい会館) 3階スポーツ レクリエーション室	場所	男衾 コミュニティセンター 多目的ホール

持ち物 運動しやすい服装、水分補給ができるもの、上履き、タオル
※全日、自主活動となります。
※熱中症特別警戒アラート、熱中症警戒アラートの発表があった場合は中止となります。

8月の子育てサロン



寄居／男衾

場 場所 対 対象 定 定員 持 持ち物 内 内容 費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

子育て支援センターに遊びに来ませんか？



水遊びの様子

子育て支援センターとは、子育て家庭の親子を対象に、親子同士が交流でき、お子さんと遊べる施設です。寄居町立の子育て支援センターは、寄居保育所、男衾保育所内に併設され、保育士に子育ての相談をしたり、楽しいイベントに参加したりすることができます。

寄居子育て支援センター

場 寄居1333-5(寄居保育所内) 問 ☎581・4165
※日・月曜日、祝日は休みです。

男衾子育て支援センター

場 富田152-14(男衾保育所内) 問 ☎579・5930
※土・日曜日、祝日は休みです。

事業名	時間	備考
寄居 男衾 育児相談	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～16:00 要予約	※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。 詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。
寄居 つぼみのつどい	10:00～11:30 要予約	町内在住で、8月中旬に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。
寄居 男衾 あかちゃんサロン	13:00～15:00	1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。
寄居 男衾 よりっこサロン	午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:00	就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。 月曜日 男衾、火曜日 寄居は身体測定を行います。
寄居 男衾 ほかほかクラブ	10:00～11:30 要予約	季節に合わせた制作や天気の良い日は水遊びを行います。 また、8月中旬に誕生日や生後半年を迎えるお子さんには、誕生会 寄居やハーフバースデー 男衾を行います。 ☎0歳～就学前
寄居 給食体験	10:00～12:00 要予約	保育所の給食を親子で体験します。 ☎離乳食が完了したお子さんとその保護者 定 4組(申込順) 費 親子2人で600円 申 8月1日(土)から寄居子育て支援センターへ。
寄居 男衾 サークル活動	9:30～11:00	サークルの支援・育成を行います。 ☎サークルメンバー 問各子育て支援センター
寄居 ふれあいテラス	10:00～11:00	参加者同士の交流、お子さんの体重測定、助産師と保育士に授乳相談ができます。 ☎妊娠中の方、1歳までのお子さんとその保護者 問すくすくテラス(☎580・4040)

8月の
支援センター
カレンダー
はこちら

寄居



男衾



寄居若竹子育て支援センター

問 寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)
※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日時	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日 ① 9:30～11:10 ② 11:10～12:50 ③ 12:50～14:30	当日9:30までに電話でお申し込みください。定 各回15組
野菜スタンプ制作	8月4日(火)～ 6日(木) 9:30～11:10	野菜スタンプで制作をします。
お誕生日会	8月26日(水) 9:30～11:10	手作りお誕生日カードプレゼント。身体測定。
園体験「夏まつり」	8月29日(土) 16:30～18:00 (受付は随時)	☎7月10日(金)からホームページで申し込みの受け付けを開始します (電話での申し込みも可)。 ※雨天時は体育ホール、保育室等で行います。

ゆずの木ひろば

問 ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932) ※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日時	備考
ひろば開放日(0歳～就学前の乳幼児)※	月・木・金曜日、第1・3土曜日 9:00～14:00	園庭を開放します。
あかちゃんひろば※	月曜日 9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日 9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日 9:30～14:00	電話相談可。
給食体験(有料)	8月27日(水) 9:30～11:00	事前予約制。定 3組(申込順)
おはなし会※	8月27日(水) 10:00～10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

いずみ保育園子育て支援センター

問 いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697)
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日時	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日 8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日 9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	8月20日(水) 10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月26日(水) 10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

こぶし保育園子育て支援センター

問 こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日時	備考
遊ぼう会	火～木曜日 9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日 9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4木曜日 10:00～11:00	
うちわ制作	火～木曜日 10:00～12:00	うちわの制作をします。 要予約。
栄養指導・給食試食会	8月26日(水) 10:30～12:00	要予約。

玉淀園

問 玉淀園
(折原1785-1、☎581・0203)
※来園での子育て相談は、
事前に電話でお申し込みください。

事業名/日時	備考
子育て相談 365日(無休) 8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。 ☎子育て支援課(☎581・2121内線203)

助産師による 個別マタニティレッスン

日 8月17日(月)
①13:30～、②14:45～
場 役場2階すくすくテラス
対 町内在住の妊婦とその家族
定 各回とも1組(申込順)
内 1時間程度の個別の母親(両親)学級
申 問 事前にすくすくテラス(☎580・4040)へ。



おしらせ



7月の納期

- ▶国民健康保険税 第1期
▶固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 7月31日(金)

納期限内の納付をお願いします。

※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎税務課(☎内線151・152)

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は「埼玉県虐待通報ダイヤル #7171」に電話してください。

○埼玉県虐待通報ダイヤル

☎#7171

○ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合

☎0120・80・7171

○どちらもつながらない場合

☎048・762・7533

※詳細は県公式ホームページをご覧ください。

問県福祉政策課

(☎048・830・3391)

県公式
ホームページお知らせします！
市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内の売り場で購入しましょう。

発売期間／7月31日(金)まで

主な当せん金と本数

【サマージャンボプレミアム】

1等 8億円×4本

前後賞 各2億円×8本

(発売総額200億円・4ユニットの場合)

【サマージャンボくじ】

1等 5億円×20本

前後賞 各1億円×40本

(発売総額600億円・20ユニットの場合)

【サマージャンボミニ】

1等 3000万円×60本

前後賞 各1000万円×120本

(発売総額180億円・6ユニットの場合)

抽せん日／8月12日(水)

問(公財)埼玉県市町村振興協会

(☎048・822・5004)

交通事故被害者の
ご家族への援護金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている18歳

以下の方をいいます。

給付対象者／県内在住で、令和7年4月1日以降に交通遺児等になり、その日時点で18歳以下の方

給付額／子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期／①令和8年11月、②令和9年5月

申請書類／生活環境エコタウン課、福祉課、教育総務課で配布します。

提出期限／①令和8年8月31日(月)まで

②令和9年2月26日(金)まで

提出先／みずほ信託ウェルスマネジメント推進部信託業務開発チーム(公益信託事務局・東京都千代田区丸の内1-3-13、☎03・6631・7638)に郵送、またはお持ちください。

問県防犯・交通安全課

(☎048・830・2955)

物価高騰対策農業者
支援事業補助金

町では、資材等の物価高騰により、農業経営に深刻な影響を受けている農業者の経済的負担の軽減と、事業の維持・継続のための支援を目的として補助金を交付しています。補助金の申請期限は7月31日(金)です。申請がお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。申請方法等の詳細は本誌5月号、または町公式ホームページをご覧ください。

問産業振興企業誘致課

(☎内線401)

登録しませんか！
彩の国エコぐるめ協力店

国内の食品ロス量は、令和5年度で年間約464万トンあり、そのうち飲食店や食料品小売店で発生するものは、約4分の1の114万トンといわれています。これを受けて、県では、食品ロス削減に取り組むお店を「彩の国エコぐるめ協力店」として登録し、県のホームページで紹介する取り組みを行っています。食品ロス削減に取り組む事業者の皆さん、ぜひ登録してみませんか。

登録要件／次のいずれかの取り組みを実施している埼玉県内の事業者

①小盛り、ハーフサイズの設定などでの提供

②お客様が食べ残しをしなかった場合の割引や特典の付与

③宴会等における食べきりの呼びかけ

④ポスター等の掲示による食品ロス削減に向けた啓発、情報の提供

⑤食料品の量り売り、ばら売りなどでの販売

⑥お客様による食べ残し持ち帰りの実施

⑦期限間近商品の値引きなど、売れ残り削減のための取り組みの実施

⑧その他、食品ロスや食品廃棄物の削減につながる取り組み

登録方法／県公式ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、県資源循環推進課に提出してください。

問県資源循環推進課

(☎048・830・3108)

町公式
ホームページ県公式
ホームページ

実施します！ 寄居町民健康増進ウィーク

町では、スポーツ活動への助成と町民の健康増進を目的に、寄居町民健康増進ウィークを実施します。期間中、熊谷さくら運動公園内アクアピアプールと、深谷グリーンパーク内アクアパラダイスパイオで利用できる無料利用券を每户配布します。ご利用に際し、両施設共に注意事項がありますので、詳しくは町公式ホームページ、または每户配布されるチラシをご確認ください。

期間／7月21日(火)～8月31日(月)

※熊谷のアクアピアプールは7月21日(火)、28日(火)、8月12日(水)、25日(火)が休館日です。

他 深谷のアクアパラダイスパイオは、1階のレジャープールが休館中のため、2階の25メートルプールのみのご利用となります。

問 生涯学習課(☎内線534)



町公式
ホームページ

防ごう！夏の食中毒

気温や湿度が高くなる季節は、食中毒のリスクが高くなります。食品の取り扱いに注意し、みんなで食中毒を予防しましょう。

○食材は購入後すぐ冷蔵庫へ

生鮮食品などは買い物の最後に購入し、家に着いたらすぐに冷蔵庫へ入れましょう。

○肉はよく焼こう

中心部までしっかりと(75℃で1分間以上)加熱しましょう。

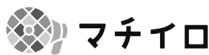
○調理後の保管も気を付けて

調理後はすぐ食べることが基本です。カレーなど煮込み料理を常温保存すると、ウェルシュ菌による食中毒が発生する危険性があるので注意が必要です。

問 熊谷保健所

(☎048・578・4560)

ご活用ください！



広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める! 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。



左のコードから
ダウンロード!

問 プロモーション戦略課(☎内線452)



募集します！ 鉢形城ボランティア案内人

- ▶ **募集開始**／8月1日(土)から随時
※開館日の午前9時30分～午後4時
- ▶ **受付場所**／鉢形城歴史館
- ▶ **対象**／18歳以上で、徒歩による公園内の周遊が可能で健康な方
- ▶ **内容**／鉢形城公園や歴史館内で、歴史・文化や施設の概要を説明していただきます。ガイドはご自身の都合に合わせて行えます。
- ▶ **応募方法**／応募用紙に必要事項を記入の上、歴史館に郵送、またはお持ちください。応募用紙は、歴史館に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。
- ▶ **その他**／応募された方と日程を調整後、鉢形城の歴史やガイド心得等の研修(全5回)を行います。



町公式
ホームページ

問 鉢形城歴史館(☎586・0315)

蚊が媒介する感染症の予防対策

これから蚊の活動がピークを迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人一人が対策をすることが重要です。

▶感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

○海外へ渡航する際は、渡航前に蚊を媒介とする感染症の現地での流行状況を把握しましょう。もし、感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないよう万全な対策をしましょう。

○屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

▶住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

○蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生します。日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心がけましょう。

※蚊の活動はおおむね10月下旬で終息します。これらの対策は10月下旬までを目安に行いましょう。

問 県感染症対策課(☎048・830・7330)



募集します！

一般曹候補生・2等陸・海・空士

第2回一般曹候補生採用試験

受付期間／9月1日(火)まで

対日本国籍を有する18歳以上33歳未満

の方(採用予定月の1日現在)

※32歳の方は一部制限あり

試験日／1次試験 (WEB試験)

9月22日(火・休日)～24日(木)のうち1日

2次試験 10月17日(土)～27日(火)のうち1日

2等陸・海・空士採用試験(任期制自衛官)

受付期間／年間を通じて行っています。

対日本国籍を有する18歳以上33歳未満

の方(採用予定月の1日現在)

※32歳の方は一部制限あり

試験日／受付時にお知らせします。

他期日等が変更になる場合があります

ので、詳しくはお問い合わせください。

関自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(0494・22・6157)

会費無料キャンペーン実施中！

(公社)寄居町シルバー人材センター

(公社)寄居町シルバー人材センター

では、(公財)いきいき埼玉の助成を受け、令和8年度会費の無料キャンペーン

を実施しています。

無料キャンペーンの期間は、7月1日

から令和9年3月31日までで、この期間

中に入会申し込みを行った方が対象と

なります。入会の要件は、町内在住で、

60歳以上の働く意欲のある方です。ぜ

ひこの機会にご入会ください。なお、入

会手続きの説明や申請は、随時お受け

しますので、お気軽に来所、または電話

でお問い合わせください。

問(公社)寄居町シルバー人材センター

(鉢形2609) 581・3451

催し



開催します！

保育士就職フェア

県では、保育士向けの就職フェアを開催します。

大宮会場

日 8月23日(日)、9月19日(土)午後0時30分～4時

分～4時

場 ソニックシティビル 第1展示場

(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

越谷会場

日 9月5日(土)午後0時30分～4時

場 サンシティホール ポルティコホール

(越谷市南越谷1-2876-1)

他 保育所等のほか、放課後児童クラブ

も出展予定です。詳細は決まり次第、

県および県社会福祉協議会のホーム

ページでお知らせします。

問 県子ども支援課

(048・830・3349)

お気軽にご参加ください！
在宅介護者おしゃべりサロン

相談機関の職員を交えて介護につい

て話し合うサロンです。ご自身の介護

での悩みや経験が、ほかの方へのアドバ

イスにもなります。

日 7月28日(火)午前10時～正午

場 かわせみ荘1階教養娯楽室

対 在宅で家族を介護している方や過去

に介護をしたことのある方

内 介護の悩みの相談やおしゃべりなど

申 不要

問 大里広域地域包括支援センター寄居町

社会福祉協議会(581・8548)

ご参加ください！

在宅介護者リフレッシュ小旅行

寄居町社会福祉協議会では、在宅で介護をしている方が気分転換できる機会として、リフレッシュ小旅行を開催します。

日 9月12日(土)午前8時45分～午後4時

集合場所／①役場庁舎前ロタリー

②保健福祉総合センター(ユウネス)

場 茂林寺、館林うどん本丸、とちぎ花セ

ンター、太田強戸パーキングエリア

対 在宅で介護をしている方や、過去に

在宅で介護をしたことのある方

定 30人(申し込み多数の場合は抽選)

内 茂林寺、とちぎ花センターの観光と、

館林うどん本丸での昼食交流会や太

田強戸パーキングエリアでの買い物

費 無料(ただし昼食代2390円は自己負担)

申 問 8月6日(木)までに、大里広域地域

包括支援センター寄居町社会福祉協

議会(581・8548)へ。

お出かけください！
オレンジカフェ

オレンジカフェとは、認知症の方やそ

のご家族、地域の方など、誰でも参加で

きる「集いの場」です。情報交換やレク

リエーション等、ほっと一息つく場とし

てぜひお気軽にご参加ください。

オレンジカフェいこい

日 7月14日(火)午後2時～3時30分

場 折原いこい館(西ノ入701)

申 不要

他 木持公会堂から無料送迎がありま

す。ご利用の方は午後1時45分まで

にお越しください。

問 チームオレンジ寄居事務局・石井さん

(グループホームあかつき内)

(581・4761)

お城deカフェ

日 7月16日(木)午後1時30分～3時

場 男衾コミュニティセンター会議室

A・B

申 不要

問 大里広域地域包括支援センター寄居町

社会福祉協議会(581・8548)

カフェよりいこい(要予約)

日 7月28日(火)午後1時30分～3時

場 特別養護老人ホームよりいこい1階地域

交流室(用土1331)

定 30人(申込順)

持 上履き

他 車でお越しの方は、ようど保育園駐

車場をご利用ください。

申 問 事前に大里広域地域包括支援セン

ター埼玉よりいこい病院(584・00

62)へ。

共通 費 1人100円

他 会場写真撮影を行うことがありま

す。また、撮影した写真を広報誌等

に掲載させていただく場合があります。

話して動いてつながろう！ フレイル予防講座

フレイルとは、加齢に伴い心身の状態が低下し、健康と要介護の間にある状態を指します。講座では、オーラルフレイルと身体的フレイルについて学びます。ぜひご参加ください。

日 8月12日(水)午前9時30分～正午

場 役場7階研修・相談室B

対 町内在住の65歳以上の方

定 15人(申込順)

内 フレイル予防の運動、お口のケアやトレーニング等

申 7月21日(火)～8月5日(水)に、町民課へ電話または直接お申し込みください。

問 町民課(☎内線111)

お出かけください！ 水天宮祭花火鑑賞会 at アグリ館

里の駅アグリ館では、寄居玉淀水天宮祭に併せて花火鑑賞会を開催します。当日は敷地内駐車場に観覧席を設けるほか、軽食やかき氷、みかんジュースなどを販売します。

日 8月1日(土)午後6時～9時

(ラストオーダーは8時)

※雨天中止

場 里の駅アグリ館敷地内

※敷地内に車を止められませんのでご了承ください。

他 ○観覧席は当日先着順となります。

○折り畳みのいすやレジャーシート
の持ち込みは可能です。

○入場は無料となりますが、敷地内で鑑賞する方は1人につきワンドルリンクの購入をお願いします。

○敷地内から鑑賞できるのは打ち上げ花火のみとなります。

問 里の駅アグリ館(折原181012、

☎577・3743)

お出かけください！ 第34回寄居水彩画会・作品展

寄居水彩画会では、第34回寄居水彩画会・作品展を開催します。皆さん、お誘い合わせの上、お気軽にお出かけください。

日 7月24日(金)～26日(日)午前9時～午後

5時(24日は午後1時～5時、26日は午前9時～午後4時)

場 中央公民館集会所

問 寄居水彩画会会長・吉田正則さん

(☎048・581・0537)

芸術の魅力にふれる 第1回寄居町彫刻展

寄居町美術家協会彫刻作家による、彫刻だけの展示会です。彫刻ならではの魅力あふれる作品を展示します。ぜひ会場でお楽しみください。

日 7月18日(土)～20日(月・祝)午前9時

～午後5時(20日は午後4時まで)

場 勤労福祉センター(よりい会館)

費 無料

問 寄居町美術家協会

副会長・吉田壽美子さん

(☎048・581・2601)

彫刻部部长・吉田正則さん

(☎048・581・0537)

講座

開催します！ 上級救命講習会

日 8月22日(土)午前8時30分～午後3時30分

場 深谷市消防本部(深谷市上敷免8558)

対 町内または深谷市内に在住・在勤・在学の中学生以上の方で「応急手当WEB講習」を受講した方

定 30人(申し込み多数の場合は抽選)

内 全年齢対象の心肺蘇生法や応急手当、体位管理、搬送法等を行います。

費 無料

申 8月1日(土)～13日(木)に、深谷市公式LINEまたは電話で深谷市消防本部警防課へ。

※電話受付は平日午前10時～午後5時

他 詳細は深谷市消防本部ホームページをご確認ください。

問 深谷市消防本部警防課

(☎571・0914)



深谷市消防本部
ホームページ

開催します！ 就職支援セミナー

町では、ハローワーク熊谷と共催で就職支援セミナーを開催します。

日 7月24日(金)午後2時～3時30分

場 役場7階研修・相談室B

対 就職を希望する方

定 20人(申込順)

内 「面接対策をしましょう」応募書類の作成をテーマにセミナーを行います。

費 無料

申 問事前によりいジョブセンター

(☎586・1331)へ。

学んでみませんか？ 女性キャリアセンター就職支援セミナー

埼玉県女性キャリアセンターと町の共催で、女性の就職活動に役立つオンラインセミナーを開催します。

日 8月26日(水)午前10時～正午

場 Zoom(オンライン形式)

対 就職を希望する女性、これから就職活動しようと考えている女性

定 130人(申込順)

内 テーマ/自分らしいキャリアを見つけよう！自分の強み・価値観にマッチした就職の見つけ方

講師/井上訓子氏

費 無料

申 女性キャリアセンターホームページからお申し込みください。

他 雇用保険受給者で希望する方には利用証明書を発行します(条件あり)。

問 埼玉県女性キャリアセンター

(☎048・601・5810)



女性キャリアセンター
ホームページ

随時情報発信中！

寄居町公式SNS

X

Facebook



YouTube

note



法律相談

要予約

弁護士

法律的な問題や疑問

相談日 10日(月)、27日(木)

時間 10:00～15:00
(12～13時除く)

場所 役場3階委員会室

予約 7月21日(火)から
相談日前日まで

問 人権推進課 (☎内線 252)

心配ごと相談

要予約

心配ごと相談員 / 行政相談委員 / 人権擁護委員

心配ごとや行政相談、人権相談

相談日 20日(木)

時間 9:00～12:00

場所 役場4階会議室

予約 7月14日(火)から
相談日前日まで

問 人権推進課 (☎内線 252)

隣保館生活相談

要予約

隣保館職員

心配ごとや就業相談等

相談日 6日(木)

時間 10:00～15:00
(12～13時除く)

場所 かわせみ荘内

問 隣保館
(☎581・3861)

職業相談

働きたい皆さんを応援します！

- ①職業相談・職業紹介
- ②内職相談 (火・金曜日実施)
- ③障害者を対象とした就労支援

※②は、町内在住の方が対象

相談日 月～金曜日 (祝日除く)

時間 9:00～17:00

場所 役場2階

問 よりいジョブセンター
(☎586・1331)

消費生活相談

消費生活相談員

悪徳商法被害や多重債務等

相談日 月～金曜日
(水曜日・祝日除く)

時間 9:30～16:00
(12～13時除く)

場所 役場4階
消費生活センター

問 消費生活センター
(☎内線 456)

教育相談

臨床心理士、相談員

学校や家庭での心配ごとや就学に関すること

相談日 月～金曜日
(祝日除く)

時間 9:00～14:30

場所 障害者交流センター
(寄居 653-1)

問 教育サポートセンター
(☎580・2052)

労働相談

労働問題

相談日 月～金曜日
(祝日除く)

時間 9:00～16:30

場所 電話相談

問 県労働相談センター
(☎048・830・4522)

不動産相談

埼玉県宅建協会相談員

不動産売買や賃貸借(空き家を含む)

相談日 18日(火)

時間 9:00～12:00
(受付は11:30まで)

場所 役場2階202会議室
受付はまちづくり整備課

問 まちづくり整備課
(☎内線 242)

障害福祉相談

障害福祉サービス全般、サービス等利用計画※

① 障害福祉全般

相談日 月～金曜日 (祝日除く)

時間 9:00～17:00

場所 社会福祉協議会内
(保田原 301)

問 障害者基幹相談支援センター
(☎501・7027)

② 身体・知的関係

相談日 月～金曜日 (祝日除く)

時間 8:30～17:15

場所 埼玉療育医療センター内相談室
(藤田 179-1)

問 障害者生活支援センター「とも」
(☎580・0215)

③ 精神関係 (オンライン相談可)

相談日 月～土曜日 (祝日除く)

時間 9:00～17:15

※対面の場合は17:00まで

場所 地域生活支援センター向陽
(熊谷市石原519-5)

問 地域生活支援センター向陽 (☎599・2020)

※サービス等利用計画は、次事業所でも相談できます。

○みんなの手相談支援センター (☎581・8541)

○相談支援たんぽぽ寄居 (☎586・1966)

○相談支援センター「はぐくみ」 (☎581・2112)

○相談支援センターおぶすま (☎582・4831)



休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 24時間対応

埼玉県救急医療情報センター
☎048・824・4199

深谷市消防本部指令課
☎571・0119

休日の診療

深谷寄居医師会 (深谷市国済寺319-3) ☎573・7723

休日診療所 (内科・小児科)

日曜日、祝日、年末年始

受付時間 ▶ 9:00～12:00、14:00～18:00

こども夜間診療所 (小児科 (中学生以下))

土曜日(祝日、年末年始を除く)

受付時間 ▶ 19:00～21:00

眼科・耳鼻咽喉科、処方せん調剤に対応可能な薬局

町公式ホームページ▶



相談はこちらから

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

全国共通救急電話相談 **#7119**

(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は)
☎048・824・4199

子ども(中学生まで)の相談は、
小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

埼玉県AI救急相談

24時間対応

右のコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



図書館カレンダー

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

■は休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

7月21日(火)、8月12日(水)は定例休館日(祝日の翌日)ですが開館します。
7月29日(水)、8月26日(水)は最終水曜日ですが開館します。

寄居町立図書館

図書館

だより

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00
日曜日・祝日 9:30～18:00

寄居1296-1
☎580・1888

図書館からのお知らせ



中・高・大学生を対象に、夏休み期間中に活動していただくボランティアを募集しています。詳しくはお問い合わせください。



図書館
ホームページ

定/期/イ/ベ/ン/ト/

場所/視聴覚室(2階)
費用/無料 申し込み/不要

●おはなし会 8月1日(土)

- 幼児むけ 午前11時～11時30分
- 小学生むけ 午前11時30分～正午

●こども映画会 8月8日(土)午後2時～

『トムとジェリー 花火はすごいぞ』(49分)

●ミニ・シアター 8月19日(水)午後2時～

『ジュマンジ ネクスト・レベル』(123分)

●ムービー・リラン 8月6日(木)午後2時～

『いつでも夢を』(89分)

●こわいおはなしかい 8月23日(日)午後2時～ (45分程度)

8月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

岡生活環境エコタウン課 ☎581・2121 内線221・223

収 集 地 区		収集日(曜日)	
川 北	川 南	1回目	2回目
本町、中町	上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山	4(火)	18(火)
栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪	5(水)	19(水)
六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山	6(木)	20(木)
本宿、末野2～4、金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園	7(金)	21(金)
本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田	11(火)	25(火)
山崎、南飯塚、上組	下郷、谷津、中郷、塚越、伊勢原、上郷南、上郷北	12(水)	26(水)
用土1～6	塚田、牟礼、今市	13(木)	27(木)
用土7～12	赤浜、鷹ノ巣、西古里	14(金)	28(金)

●8月の資源物の収集日

川北 12日 (第2水曜日)
川南 26日 (第4水曜日)

●8月の可燃粗大ごみの収集日

川北 5日 (第1水曜日)
川南 19日 (第3水曜日)

※プラスチックや木材等の可燃素材と、ネジ等の金属が複合したおもちゃや家具、文房具などで分別できない場合は、不燃ごみ(その他)で出してください。

福島正雄さんが 受章されました！

福島正雄さん(用土4)は、建築大工として、特に日本古来の伝統的な木材加工術である「規矩術」において高い技能を有し、社寺建築から住宅工事まで幅広い工事に携わり、多年にわたって精励されています。また、大学の講師を務められ、後進育成や伝統技能の承継にも尽力されていることが評価され、今回の受章となりました。福島さんは「長年支えてくださった皆様のおかげです。培った経験を生かし、今後も後進育成に尽力していきたいです」と話してくれました。

黄綬褒章



堤博美さんが 受賞されました！

令和8年度埼玉県
スポーツ推進委員協議会
20年勤続賞

5月23日に上尾市で「令和8年度埼玉県スポーツ推進委員協議会表彰式」が行われ、寄居町スポーツ推進委員協議会の堤博美さん(上組)が、20年勤続賞を受賞されました。堤さんは、平成14年度から寄居町スポーツ推進委員として、町の体力測定会やカローリング普及事業、駅伝競走大会等にご尽力いただいているほか、令和4、5年度には埼玉県スポーツ推進委員協議会の広報委員会の一員として、会報「かけはし」の編集に携わりました。堤さんは「スポーツ推進委員を引き受けた当初は不安でいっぱいでしたが、ここまで来られたのは諸先輩方や同僚、そして家族の理解と協力があったからこそです。スポーツを通してさまざまな経験をさせていただきました。表彰していただき、ありがとうございます」と話してくれました。



男女共同参画 パネル・ポスター展示を実施！



役場1階ロビーで、6月10日～16日に「つ・ぶ・や・き」、18日～24日に「災害と男女共同参画」をテーマに、男女共同参画パネル・ポスターの展示を実施しました。男女が互いにその人権を尊重しつつ、性差によって異なる困難も分かち合い、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて考える良い機会となったのではないのでしょうか。町ではこれからも、男女が共に活躍できる社会を目指し、周知等の取り組みを行っていきます。

男女共同参画
週間実施事業

高山 花さんが 全国大会優勝！

愛 知県で4月19日に開催されたランバイクの全国大会「東海理化presents Runbike Revolution 2025 ～天下無双～ 全国決戦 天下最速決定戦」の風神娘子隊(7歳クラス)に、高山花さん(男衾上郷北)が出場しました。結果は見事優勝でした。高山さんは「前回の全国決戦よりも緊張しましたが、二度目の優勝ができてとてもうれしいです。頑張ってきて良かったです」と話してくれました。

Runbike Revolution 2025
～天下無双～ 全国決戦
天下最速決定戦



マイルドバレーボール 親善大会開催！

6 月14日に総合体育館・アタゴ記念館で「第42回寄居町マイルドバレーボール親善大会」を開催しました。マイルドバレーボールは、昭和59年に、健康で明るく豊かな町民生活を築くことを目的として考案された寄居町発祥のスポーツで、地域公民館事業として行われています。当日は6チームが参加し、各コートで熱い試合が展開されました。参加した選手は「チーム数が減少している中ですが、楽しい時間を過ごせました」と話してくれました。

町発祥の
スポーツで
熱戦を展開



令和9年4月1日採用の職員採用試験を実施します!

第1次試験 9月20日(日)

受付期間 7月10日(金)～31日(金)

受験案内等

7月31日(金)まで総務課で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。



町公式
ホームページ

申し込み方法

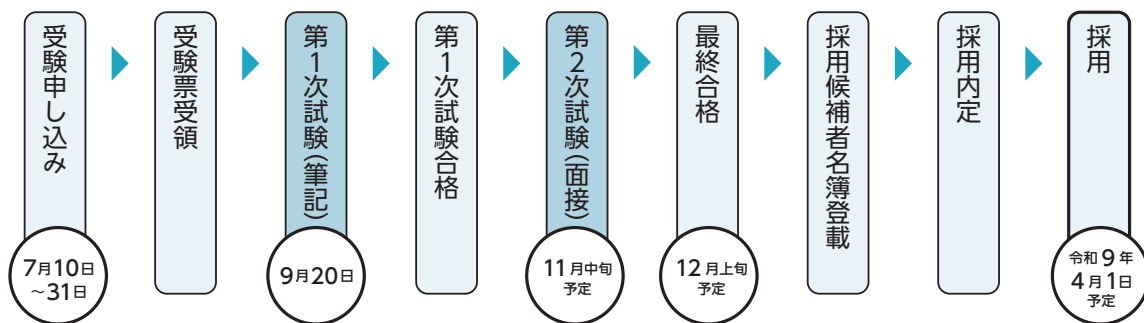
インターネットによる申し込みのみとなります。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

☎総務課 ☎581・2121内線313・315)



採用までの流れ

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、欠員状況に応じて採用が決定されます。

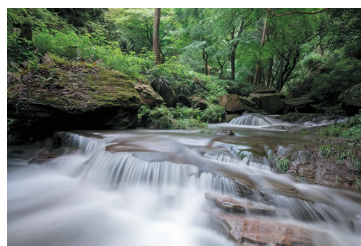


募集職種	募集人数	受験資格
一般事務	6名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方
一般事務(障害者)	1名程度	ア 平成3年4月2日以降に生まれた方 イ 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方 ウ 1日7時間45分で週5日間の職務遂行が可能な方
保健師	1名程度	ア 平成3年4月2日以降に生まれた方 イ 保健師資格を有する方、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの方
保育士	1名程度	ア 平成8年4月2日以降に生まれた方 イ 保育士資格を有する方、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの方
社会福祉士	1名程度	ア 昭和61年4月2日以降に生まれた方 イ 社会福祉士資格を有する方、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの方
技術(土木)	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方
技術(建築)	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方

こちら編集室

厳しい暑さが続く7月がやってきました。私が小学生だった頃は、7月といっても今ほど暑くはなかったように思います。学校の授業のプールでは、唇を青くして震えながら泳いだ記憶がありますが、今では考えられない光景かもしれません。気象庁は40度以上の日の名称を「酷暑日」と決めました。今年はそのような日が訪れないことを願うばかりです。●さて、今月の特集では「中学生海外相互交流事業」を紹介しました。メアリズビル市の生徒たちはとても気さくで、カメラを向けるたびに素敵なスマイルを見せてくれました。その語学力に驚かされました。●表紙に掲載した写真は、寄居町を発つ日にホストファミリーの皆さんと一緒に撮影した一枚です。皆さんの笑顔を見ただけ大きくお届けしたいという思いから「広報よりい」ではおそく初となる横向きの表紙に挑戦してみました。いつもとは少し違う表紙、いかがでしょうか。②

寄居町公式SNS随時情報発信中!



◀名水百選に選ばれている風布川。新緑の中を清らかに流れていました。色とりどりの町の写真をInstagramで公開しています。



Instagram

6月1日の町人口

31,252人 男15,590人 女15,662人 世帯数15,378世帯

5月中の動き

出生11人

死亡31人

転入130人

転出89人